

リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度推進費

平成25年度補正予算 50.0億円

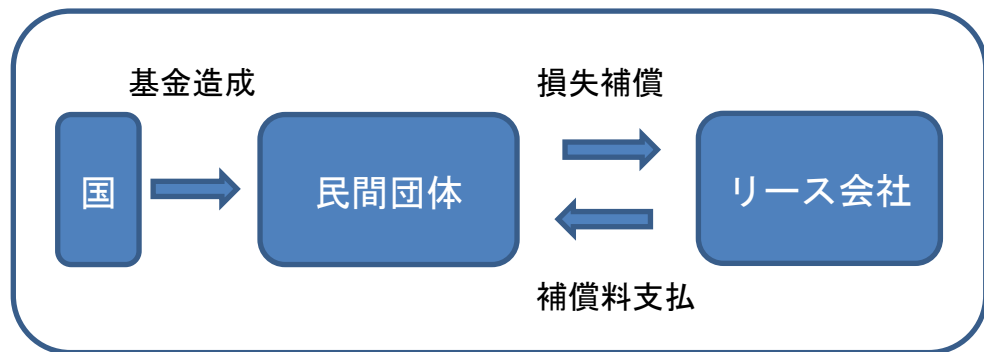
経済産業政策局 産業資金課
03-3501-1676

事業の内容

事業の概要・目的

- 激しいグローバル競争に打ち勝つためには、先端医療機器・3Dプリンターなどの最先端設備の大胆な設備投資が鍵となる。
- 日本再興戦略に掲げられた、「集中投資促進期間」で設備投資をリーマンショック前の民間投資の水準に戻すという目標の達成に向け、税制・予算・金融等のあらゆる施策を総動員することが必要。
- この一環として、本事業においては、企業の財務に負担をかけないリース手法の活用を促すスキームを用意することで、市場や需要の拡大のペースを見極めることが難しい先端設備への大胆な投資を促す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- リース会社がリース物件を購入、貸与。事業会社より固定/変動のリース料を収受。
- 事業会社の倒産等のリスクはリース会社が負担。
- リース期間終了時のリース物件の処分＝二次利用（売却、二次リース）はリース会社が実施。
- リース会社によるリース物件の処分＝二次利用にかかる損失（但し、二次リースは対象外）について官民で分担。

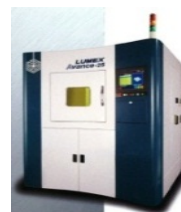
【想定される設備・機器等の事例】



手術支援ロボット



介護ロボット



3Dプリンター



先端露光装置

【支援スキーム】

